

## 美祢市

## ① 公式WEBサイト

<https://www2.city.mine.lg.jp/>

## ② 空き家に関する情報

項目	担当部署	関連資料等（HP等）
空家法担当窓口 空き家税制 （空き家確認書）窓口	建設課空家・施設長寿命 化対策室 Tel：0837-52-1116	空家等対策特別措置法に基づく、空き家対策に 関する相談窓口です。
空き家バンク制度 担当窓口	地域振興課移住定住促 進班 Tel：0837-52-1128	定住等情報の空き家等情報バンク制度 <a href="https://sundemine.jp/housing-information/">https://sundemine.jp/housing-information/</a> （美祢市移住・定住支援サイト「すんでみ〜ね」）

## ③ ごみに関する情報（家庭ごみ、粗大ごみ、ごみとりサイクル）

担当部署	関連資料等
生活環境課生活環境班 Tel：0837-53-1090	詳しいことは、本市ホームページのくらし・手続き>ごみ・ リサイクルをご覧ください。
美祢市カルストクリーンセンター Tel：0837-62-1306	固形燃料化できるごみが対象となります。 受付：平日 9:00~16:00 土曜日 9:00~12:00 ※詳しいことは、本市ホームページをご覧ください。
美祢市リサイクルセンター 美祢市一般廃棄物最終処分場 Tel：0837-53-0322	固形燃料化できないごみが対象となります。 受付：平日・第3日曜日 9:00~16:00 ：土曜日・12月30日 9:00~12:00 ※詳しいことは、本市ホームページをご覧ください。
美祢市美東一般廃棄物最終処分場 Tel：08396-2-1139	固形燃料化できないごみが対象となります。 受付：月曜日・水曜日・木曜日・第3日曜日 9:00~ 16:00 ※詳しいことは、本市ホームページをご覧ください。
美祢市秋芳一般廃棄物保管施設地 Tel：0837-62-0011	固形燃料化できないごみが対象となります。 受付：火曜日・水曜日・金曜日・第3日曜日 9:00~ 16:00 ※詳しいことは、本市ホームページをご覧ください。

## ④ 税金に関する情報

担当部署	関連資料等
税務課固定資産税班 Tel：0837-52-5234	固定資産税について 毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産（総称して固定資産という。）を 所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額を、その 固定資産の所在する市町村（東京23区内は都）に納める税金です。 ただし、所有者として登記（登録）されている方が死亡している場合等 には、1月1日現在で、その土地、家屋を現に有している人が納税義務 者になります。

⑤ 相談窓口

問合わせ先	相談内容、開設時間等
空き家相談窓口 建設課空家・施設長寿命 化対策室 Tel : 0837-52-1116	空き家等に関する相談 開庁日の8時30分から17時まで対応します。
法律相談窓口 市民相談室 Tel : 0837-52-5230	弁護士及び司法書士による無料相談について 電話による予約制で、予約は、原則として相談日の1週間前から受け 付けます。(定員：弁護士5人、司法書士6人) 相談日は弁護士が原則毎月第3木曜日(13:30~15:20)、司法書士 が原則毎月第1木曜日(13:30~15:30)となります。

⑥ 空き家に関する補助制度

空き家バンク	
事業名称	空き家有効活用促進事業
担当課	地域振興課 (Tel : 0837-52-1128)
除却	
事業名称	危険家屋除却推進事業
担当課	建設課 (Tel : 0837-52-1116)

⑦ その他の住宅リフォーム支援制度

(空き家を購入した際、活用可能な補助制度等)

制度名(事業名)	支援分類	支援方法	工事施工者
(耐震診断) 木造住宅耐震診断事業 (木造戸建て住宅)	①	④	—
(耐震改修) 住宅・建築物耐震化促進事業	①	①	②

支援分類①耐震化 ②バリアフリー化 ③省エネルギー化 ④環境対策 ⑤防災対策 ⑥その他  
支援方法①補助 ②融資 ③利子補給 ④専門家等派遣 ⑤その他  
工事施工者①県内事業者 ②市町内事業者 ③中小事業者 ④その他(具体的に記入) ⑤なし